

一切ハ會社員担トスルコト（慰籍料ハ工場法又ハ
民法適用）

一、食費ハ一回男工七錢、女工ハ五錢トシ希望者ニハ
一日三回トモ支給シ又寄宿舍女工ノ食費一日
十錢トスルコト

一、在勤職工ニシテ病氣致勤七日以上、モノニハ日給半
額ヲ支給シ社醫無料ニテ療治スルコト

一、工場内食堂、休憩室、便所、洗面所、ヲ設ケ

スルコト

一、皆勤賞與ハ従前ノ通り支給シ三年満期賞與
ハ三十日分支給スルコト

一、入浴ハ無料トシ工賃支拂ハ毎月二十七日迄ニスル
コト

（岸和田紡績野村工場）

要求書提出ナシ